

都における平成 29 年度の認知症施策について(案)

都の施策の方向性

◆都における認知症高齢者(認知症高齢者日常生活自立度Ⅰ以上)は平成 37 年には約 60 万人(高齢者人口の 18.2%)に達する見込み。

◎認知症の人とその家族が地域で安心して生活できるよう、区市町村や関係機関と連携した総合的な認知症施策を推進し、認知症の人が状態に応じて適切な医療・介護・生活支援等の支援を受けられる体制を構築

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)

厚生労働省が平成 27 年 1 月に策定

基本的考え方

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

七つの柱

- ①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③若年性認知症施策の強化
- ④認知症の人の介護者への支援
- ⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- ⑦認知症の人やその家族の視点の重視

認知症の人にやさしいまち 実現を目指して

知って安心
認知症



※平成 28 年度
予算 41 億円

◆は新規事業
●は拡充事業
○は既存事業

認知症対策の総合的な推進 (平成 29 年度予算案 34 億円)

地域連携の推進と
専門医療の提供

認知症の人と家族を支える
人材の育成

認知症の人と家族を支える地域づくり

●認知症対策推進事業(14 百万円)

東京都認知症対策推進会議及び認知症医療部会において、中長期的な対策を検討

○認知症疾患医療センターの運営(53 か所、663 百万円)

専門医療相談、鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、地域連携の推進、人材育成等を実施する認知症疾患医療センターを島しょ地域を除く全区市町村に 1 か所ずつ設置して、地域の支援体制を構築

【認知症疾患医療センター指定状況(H29.2.1)】

類型	指定基準	指定数
地域拠点型	二次保健医療圏域に1か所 (島しょ地域を除く)	12か所
地域連携型	区市町村に1か所 (島しょ・地域拠点型設置地域を除く)	35か所

○認知症支援コーディネーターの配置(175 百万円)

保健師等の医療職を地域包括支援センター等に配置し、個別ケース支援のバックアップ、認知症の早期発見等を推進

●認知症の普及啓発(認知症対策推進事業に含む)

ポータルサイト「とうきょう認知症ナビ」を改修するなど、都民への情報発信を強化

○認知症介護研修の実施(141 百万円)

認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修等、認知症ケアの質の向上を図るための研修を実施

○東京都健康長寿医療センターへの認知症支援推進センターの設置(62 百万円)

認知症サポート医等、認知症に係る医療専門職に対する研修や、島しょ地域への訪問研修等を実施

●歯科医師・薬剤師・看護職員向けの認知症対応力向上研修の実施(21 百万円)

●認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員向けの研修の実施(22 百万円)

○地域拠点型認知症疾患医療センターにおけるかかりつけ医認知症研修、看護師等向けの研修、多職種協働研修の実施

○キャラバンメイトの養成、区市町村における認知症サポーター養成への支援

○認知症とともに暮らせる社会に向けた地域ケアモデル事業(80 百万円、東京都健康長寿医療センター委託)

生活実態調査及び診断後支援(介入)の実施等により、質の高い在宅生活継続のための「都市型・認知症ケアモデル」を構築

○認知症の人の地域生活を支援するケアプログラム推進事業(80 百万円、東京都医学総合研究所委託)

都内の 3 区市において、行動・心理症状に着目したケアプログラムを作成・活用するとともに、研修を実施して、ケアの質向上を図る

●東京都若年性認知症総合支援センターの運営(2か所、51 百万円)

新たに開設した多摩若年性認知症総合支援センターを加え、2か所のセンターにおいて支援を推進

●若年性認知症ハンドブックの改訂・企業向けセミナーの開催(認知症対策推進事業に含む)

○若年性認知症の人と家族を支える体制整備事業(区市町村包括補助・先駆的事业)

○認知症予防推進事業(区市町村包括補助・選択事業)

運動、口腔機能の向上、栄養改善、社会交流、趣味活動等の認知機能低下の予防に繋がる可能性のある取組の推進を図る

○認知症地域支援ネットワーク事業(区市町村包括補助・選択事業)

○認知症の人と家族を支える医療機関連携型介護者支援事業(区市町村包括補助・先駆的事业)

○認知症行方不明者等の支援のための情報共有サイトの運営

●高齢者権利擁護推進事業(50 百万円)

事業者向け研修の規模を拡大するとともに、区市町村の虐待防止体制整備のための訪問支援を新たに実施

○認知症高齢者グループホームの整備(2,047 百万円)

○生活支援付きすまい、特別養護老人ホーム等の整備

◆認知症高齢者グループホーム整備に係るマッチング事業(32 百万円)